

平成18年度 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会
議事録

日 時：平成19年3月15日（木） 13：30～15：30

場 所：春日野荘 畠傍

出 席 者（敬称略）

<委員（20名中14名出席）>

井上 龍一	奈良教育大学付属小学校 教諭（ご欠席）
川瀬 浩	日本野鳥の会奈良支部 副支部長
木佐貫 博光	三重大学 助教授
佐久間 大輔	大阪市立自然史博物館 学芸員
柴田 敏式	名古屋大学大学院 教授（ご欠席）
高田 研一	高田森林緑地研究所 所長
高橋 裕史	独立行政法人森林総合研究所関西支所 生物多様性グループ（ご欠席）
高柳 敏	京都大学大学院 講師（ご欠席）
田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長
鳥居 春己	奈良教育大学教育学部付属 自然環境教育センター助教授
長嶋 俊介	鹿児島大学多島園研究センター 教授
西田 正憲	奈良県立大学 教授
野間 直彦	滋賀県立大学 講師
日野 輝明	独立行政法人森林総合研究所関西支所 野生鳥獣類管理チーム長
日比 伸子	樫原市昆虫館 学芸員
前田 喜四雄	奈良教育大学教育学部附属 自然環境教育センター 教授（ご欠席）
松井 淳	奈良教育大学 教授
檜村 久子	京都女子大学 教授（ご欠席）
村上 興正	元京都大学 講師
横田 岳人	龍谷大学 講師

<関係機関（オブザーバー）>

国土交通省近畿運輸局 奈良運輸支局	北寺 康人 運輸企画専門官
林野庁近畿中国森林管理局 計画部計画課 計画部指導普及課 三重森林管理署	(ご欠席) 鳥谷 和彦 技術開発主任官 莊司 庄一 流域管理調整官
奈良県企画部観光交流局観光課	辻岡 好文 主査
奈良県農林部森林保全課	白井 実 係長
三重県環境森林部自然環境室	宮本 正行 副室長
上北山村地域振興課	中崎 和徳 課長
川上村産業振興課	横谷 好則 主幹
大台町宮川総合支所産業室	(ご欠席)
吉野きたやま森林組合上北山支所	森岡 哲也 参事 下吉 博之 技師
上北山村商工会	(ご欠席)
上北山村獵友会	(ご欠席)
三重県獵友会	(ご欠席)
近畿日本鉄道（株） 大阪輸送統括部運輸部営業課	岡本 幸治 課長
奈良交通（株） 自動車事業本部乗合バス事業部 吉野営業所	眞子 義孝 課長 松尾 茂 所長
奈良県タクシー協会	岩橋 宣禎 専務理事
吉野熊野観光開発（株）	仲川 勝敏 専務取締役

<事務局>

環境省	
近畿地方環境事務所	出江 俊夫 所長 田邊 仁 統括自然保護企画官 柴田 泰邦 国立公園・保全整備課長 高橋 勝志 野生生物課長 羽井佐 幸宏 自然保護官
(財)自然環境研究センター	永津 雅人 主席研究員
(株)環境総合テクノス	樋口 高志 環境共生部リーダー
(株)スペースビジョン研究所	宮前 洋一 代表取締役

■挨拶（出江環境省近畿地方環境事務所長）

：本日は、年度末のお忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。大台ヶ原自然再生の事業は実施段階に入り2年目となりまして、計画に沿いまして本年度も部会を中心にワーキンググループも含め精力的にご議論、ご検討をいただいてきたところでございます。本日は今年度一年間の事業の成果と検討結果等をご報告させていただき、19年度の計画等についてご助言等をいただきたいと考えているところでございます。18年度につきましては、当該分野それぞれの課題を持ち、取り組んできたわけですが、中でも大きな課題でありました西大台の利用調整地区指定について、おかげさまで地元の方々を始め多くのご理解を得て、昨年12月に地区指定を行うことができました。実施に向けて諸課題の整理も残っているところですが、一つの大きな山を越え、9月からの実施運用を目指して諸手続き等を整理しているところでございます。

大台ヶ原自然再生の事業は息長く着実に進めていかなければならぬと考えております。今後とも委員の皆様方の助言を賜りながら、より良きものとしていきたいと考えております。本日の会議につきましても、ご活発な発言をいただき、実り多いものになりますよう、よろしくお願ひいたします。

■出席者紹介・資料確認

（省略）

■議事

村上座長

：委員の出席は過半数に達していますので、当委員会は成立することになります。本日は資料が盛りだくさんですので、2時間で済むかどうかわかりませんが、多少延びても議論を活発にしてもらいたいと思います。

（森林生態系部会について、環境省より資料1、資料2を説明）

村上座長

：部会長として若干捕捉しますと、短期目標として、実生が育っているかどうかを検討しているところですが、それだけでは平成21年度の計画の見直しの段階になって、いざ検討し始めるのでは間に合わないということで、今実施している仮説検証型が妥当であるかどうかという評価を、同時に検討し始めたというところです。

もう1点は、NPOの話がありましたけれども、いかに普及啓発をし、成果を皆さんに還元するということが今後の一つの課題だと思っています。そこを踏まえて、なるべく部会以外の方から最初に意見をいただきたいと思います。

西田委員

：自然を相手にこういうことをするというのは非常に難しくて、かつ厳しい環境条件です

から、一步一步確実に進めていかなくてはいけないだろうと思っています。ところが、国民の目から見ると、自然再生を進めているけど、何がどうなっているのかなかなかわからぬ、目に見えてこないという気がします。森林生態系保全が、恐らくこの自然再生にとって核心部になるわけです。ここでは、総合的なアプローチでいろいろな面から大台ヶ原の環境問題に取り組んでいますが、森林生態系保全再生というのは大きな目玉になるわけですね。最近、行政に対しても、目標を数値化して達成率幾らだとか、効果がどれだけあらわれているかというのが、非常に厳しい目で見つめられています。なかなか数値化できないような話を非常に厳しく問われているというのが現在ではないかと思います。そこで、素人の目から見てもわかる、自然再生に向かって前進しているという、国民にアピールする点というはどういうところがあるのでしょうか。

環境省（石川）

：森林生態系部会の中でも、今後国民の方に向けた普及啓発というのが非常に大切であるという意見が出ています。資料2の実施項目の（1）番の最後に、実証実験の効果の整理などを検討する際には、「今後、実証実験の実施等について一層の普及啓発を図ることを視野に入れ、資料を整理した」と書かれておりますように、今、専門的なことをかなり実施していますけれども、部会の中からも、今後、いかに一般の方を取り込んでいくかということの重要性が議論されています。具体的な案としましては、まずは地域の方々を対象にした、現場でのシンポジウムとまでは言いませんけれども、そういう会、報告会というものを継続的に実施していく、それでノウハウを蓄積して、行く行くは、一般の方々にわかりやすく、どのようなポイントで森林生態系の保全再生に向けた取り組みが進んでいるのかということについて普及啓発を図っていこうという意見が出ております。来年度から、試行的に地域の方への報告会等を視野に入れて検討を進めていきたいと考えております。まだ何が目玉になるかというのは、詰め切れてない部分がありますので、次年度以降、その辺りも視野に入れて検討を続けていきたいと思っています。

村上委員長

：現在、大台は一見緑に覆われているのですが、後継樹が全然育っていない。このまま行くと何年か後には、今の森林はなくなってしまうということが言えるのですが、そういうことを一般の人は認識していないんですね。そういうことも含めて、今そのまま放置したら、たいへんなことになるということを認識してもらうということが大事だと思います。そして、再生のためには、後継樹が育つことが大切で、それに対して、どういう形で育っていくことができるか、現状はどうかという評価を行っているわけです。仮説検証型で少なくとも実生が育つかどうかということも検討しているということがようやく見えてきた。さらに大きくなるとどうかと言いますと、今、防鹿柵の中ではシカの影響はありませんが、そうでないと全部食われているわけです。そうすると、それらをどう育てるか、シカの影響を少なくして、なおかつ、その次は何をすればよいかというようなことを見える形にするのが次のステップです。そういうことをきっちりと皆さん方に言えること。そういうの

が5年後の時点での評価だと思います。例えばタイプIVのところでは、囲むだけ、シカの影響を除いただけでもある程度の再生ポテンシャルを持っているところもありますし、西大台も再生ポтенシャルが高いわけです。いろいろな程度の場所があるわけですが、現実をみんなに多く見せるというところから始まると思っています。

田村委員

：播種実験と移植実験が行われているわけです。これは実証実験で、あくまでも人的な条件ということを、条件づけて播種については行われているわけですが、実生が生えてきているわけですよね。生えてくると、実証実験とは申せ、実験室の中の作業ではなくてフィールドの作業ですから木が育ってきます。それで、再生の事業の本事業においては木を植えてまではやらないということが論議もされていますから、本事業で移植をするかとか種をまいて木を育てるかっていうのは、5年先、むしろもっと先ですかね。実験段階と本事業との兼ね合いと言うか、設定と言うか、実験した木がどんどん育ってきたときにその木をどうするのか。それはあくまでも人工的な木ではないかと思うのですが。

環境省（石川）

：自然再生の取り組みの中で、どの程度まで人の手を加えるというのはやはり場所ごとにあります。今はまだそこを議論する段階には至っていないと思っています。実証実験で実生が生えてきているという効果が確かに見られますが、そのまま残るかどうかのデータもまだ得られていない状況です。まずは森林生態系部会で検討しているのは、どういった処理を行えば実生が発芽して定着するかを、実験で明らかにすることです。その後の段階についてはその効果について情報を蓄積しながら、また、森林生態系部会等で評価して進め方を検討していくことを考えております。

村上委員長

：もう少し待ってくださいということですが、今からそういうことをしっかりと考えておくことは重要なことだと思います。

（ニホンジカ保護管理部会について、環境省より資料3を説明）

村上座長

：若干補足させてもらいます。第1期が終わって目標頭数には達成していない。58%ということで非常に達成率が悪いのですが、麻醉銃でメスを主に捕獲しています。その効果があって、個体数としては本来なら爆発的に増加する可能性もあったのですが、そこまでの増加に至らなかった。何とか頭打ちよりも少し高いぐらいのレベルで収まったということです。この問題は、アルパインキャプチャーや麻醉銃の捕獲効率がどんどん低下していることが問題で、麻醉銃に至っては人の顔を見たらさっさと逃げるというような状態になっております。これを続ければ恐らく目標頭数に達成しないだろうと。それで、第1期にも挙げていきましたが、やはり銃器による捕獲を、人の安全を考慮しながら実施する段階に来たというのが第1点。もう1点は、GPSというのはものすごく有効性が高かったこ

と。積雪等もあるのですが、いきなり山の上から下に1日か2日でおりて、また2日くらいで上がって、それで、結局は大台ヶ原の上と下ではちゃんと移動、交流しているということがわかりました。移動ルートもある程度わかりました。そうすると、上だけで管理するのではなく、下も含めた形で周辺地域の管理というのが非常に大きな意味をなすということが第2点です。それから、密度モニタリングの結果の地域差が非常に大きいです。平均密度が60頭ぐらいのところと1頭以下のところがあり、それは、ミヤコザサが繁茂したところに集まっていて、ハビタットごとに全然違うということです。こういった地域格差があるものをどういうふうに扱うのかというところが第3点と、その辺がシカで問題になっているところです。それらを含めて第2期では総合的に考えていこうということになっています。

日野委員

：この密度は柵の面積を除いて計算しているのか気になるのですが。柵の面積を除いて計算しないと全数が違いますよね。結局、捕獲数というのはその全数で計算するのだと思うので、そのあたりをどうしているのですか。

環境省（高橋）

：柵は除いていない面積でやっています。

日野委員

：結構な面積、もう50haぐらい囲っていますよね。それが大台ヶ原全体の何割になるかわからないのですが、その分を見込んで全数を出さないと、捕獲数に計算違いが出てくるのではないかでしょうか。要するに、昔から値が変わってないということであれば、全数は減っているということになると思うのですが。

村上座長

：そのとおりだと思います。柵の面積が狭い間は無視できると思うのですが、そろそろ考慮に入れなければならない段階だと思います。もう一つの柵の効果は実はミヤコザサの地域を囲むと、彼らにとって利用可能な植物が減るわけです。こういった問題も大きな影響が出ます。そろそろそういうことを含めて、大台ヶ原にシカの利用可能な量はどのくらいあるのかということを検討するような方向に考えています。全体のキャリング・キャパシティ、環境容量を含めて考えようというのが次に段階です。そのときには今の話は入ってきます。一つの今後の検討課題で、その上で、今後、何頭ぐらいに抑えるかということを考えていこうと思っています。平方キロあたり10頭というのが、日本全国で見たら非常に密度が高いのです。各県の目標密度が、まず5頭以下で、普通のところは2頭ぐらいです。これをあえて高く設定しています。それには理由があって、そういったことを含めて、検討したいと思います。

野間委員

：ニホンジカ保護管理計画第2期の最終案は、いつ、どういう形で決まるのでしょうか。と申しますのは、2週間前の森林生態系保全の部会で出た案と中身が変わってないようで

す。それから、パブリックコメントについても、意見が出たということですけれども、どのようになるのでしょうか。

環境省（西野）

：パブリックコメントでいただきました意見については、環境省としての回答を関係する部会の委員の方にご意見を伺いながら作成したいと思います。その過程で計画に変更を生じる点につきましては、部会委員と相談しながら、必要事項について修正を行いたいと思います。

野間委員

：計画案、29ページの「生息環境の整備」の中で区域外の環境との関係というところに、これまでの評価を反映させる、と書き込むというのと、その対策をこの委員会全体の中で、実際には森林生態系保全再生計画の中でということですが、そちらの方で来年度の課題として何をやるかということもあるわけなのですから、やはり5年間の計画の最初に入れおかないと進まないと思いますので、ぜひそうするのがよろしいと思います。

村上座長

：この問題は、パブコメを受けて、計画を変更する必要があるかどうかの判断を含めて部会で検討したいと思います。

出江所長

：今の部会ということですが、部会の先生方に個別にご意見を聞いてという意味でよろしいでしょうか？

村上座長

：多分、委員に回すだけで済むと思います。ただ、反映するときにどう反映するかということになると、多少は配慮する必要が出てくるかもしれません。

日野委員

：北海道や、近畿地方もそうですが、最近いろいろなどころで、ササが一斉枯死しています。大台ヶ原も、1955年に枯れたというので、多分そろそろ一斉枯死が来るのではないか、もしかしたら、この5年の計画の間に來ることも予想されます。そのときには、シカの個体数にも大きく影響するでしょうし、絶滅する可能性も危惧されます。そうなった場合にいろいろなことが起こると思うので、計画の中には組み込めないと思いますが、頭に入れておいた方がよいかと思っています。

村上委員長

：順応管理で、そういうことも含めて毎年見直す中で考えていきたいと思います。今からそれを見込んで外れると、またシカが増えるので。それは少し柔軟に考えて、起こった場合には、どういう形で起こったかを含めて、対処を考えるということで進めます。

出江所長

：先ほど、ご質問いただいたスケジュールの話ですが、ニホンジカ保護管理計画につきましては、現在の1期の計画が今年の3月31日で切れますので、基本的には年度内に中身

を整理して、4月1日からの計画を策定しなければならないということで、今いただいたパブリックコメント等のご意見も踏まえて、部会の先生方のご意見も聞いて、年度内に中身を整理して確定をさせたいと思っております。それから、この中の計画部分、調査部分の不足の部分にかかわるようなお話もいただきましたが、基本的に、これまでの調査でわかった範囲をこの保護管理計画の中に生かすということしか、現時点ではできませんので、その範囲内の中でニホンジカ保護管理計画は、わかっているデータを最大限使って記載させていただき、その部分で修正すべきところがあれば修正させていただきます。それから、それ以外の部分、こういう部分が足らないのではないか、もう少しこういうところというお話をいただいた部分につきましては、19年度以降のシカの部会の取り組みの中で生かせるところがありましたら取り組んでいくということで考えておりますので、ご理解いただければと思っております。

(利用対策部会について、環境省より資料4を説明)

長嶋委員

：いよいよ去年の12月1日の審議会の答申で、利用調整地区が始まることになりました。それに伴うその準備の活動が始まったわけですが、まだまだ難問山積で、4月以降の開始ではなく9月1日という対応になっています。それは、行政手続上の問題が非常に多くて、一つずつ詰めて準備しなければいけないという、そういう問題があります。

それで、今説明がありました諸点、それぞれの多くが次年度いよいよ本実施になって、それらの課題解決のために具体的な対応を始めなければならないところが出てきます。とりわけマイカー規制の問題ですが、これは地元関係機関との協議がいよいよ本格的に始まったということは評価すべきありますが、現状として、今言わたったような場所の問題とかあるいは地元の理解の問題とか、それから利害関係者との調整とか、これが確かに残っています。ただ、初めから完全なものを目指すというのではなくして、これらの実現可能性をより高めるために、具体的な措置にいよいよ来年こそ実現できる方向で進めなければならないということあります。そのための知恵を早く出し合うことと協議を早目に開始するということは最低限の条件であろうと思います。

それから、2番目の利用調整地区の問題につきましては、今言った手順の問題もさることながら、啓発が重要です。利用調整のことが余り知られていない、もしくは大台全体が利用調整地区になると誤解されたりもしているようです。これには、地元への配慮が必要です。啓発はもっときちんとしなければいけないという地元からの強い要望もあります。そういうことも受けて、また地元の理解を得ながら、いよいよ全国で最初の事例ということで、しっかりした対応をしなければならないというところです。

とりわけ、利用者それから体制の確立というところが、在来型といいますか、旧時代のような対応ではないしっかりした、措置をしなければならないということで、指定認定機関が決まった後の対応がかなり問われてくると思います。特にこれからは、もうすべて

インターネットで即時速報の情報が流される時代でありますので、そういうことの対応の可能性も含めて課題が山積であるということです。それから、それをどういう形で適正に量としてのコントロールができるかというところが具体的に問われるわけでありますので、これについても次年度、特に4月末から8月末までの期間をどう適正に運用するのかと、法で指定されたにもかかわらずそれが実を上げていない機関が存在するということは許されませんので、そこの措置について、利用部会も含めて、真摯に対応を図らなければならぬ、部会としても問われているところであると思います。

総合的な利用メニューについては、ガイド制度の検討というのが始まっています。特にガイド制度につきましては、その知識と技能だけではなく、態度ですね。つまり、どういった資質と、あるいはどういったことで、より親切で、また、その利用者が納得のいくレベルのものが、しかも安全も図れるという、このレベルについての確保というのはかなり重要なことでありますし、当然地元にかかる具体的で有益な情報の整理と、と同時にそういうことにかかるしっかりした推奨制度というのを確立する必要があるわけがありますが、この点につきましても森林生態系の先生方も含めて、このワーキングを既に始めています。これは環境省も本気でそのための講習を実現しようとしていますので、これもまた、全国のモデルに恥じない形での展開がいよいよ来年から始まるということで、究極においては認証制というのは大事なのですが、まず登録制から開始しようと、のために一定のレベルを確保しようということでの検討が始まっています。これも次年度、いよいよ対応が始まるというところであります。総合的メニュー等につきましても、関係機関や関係の研究所や、あるいは博物館や資料館やそういうところとも連携しながらやるべき仕事が多々あるということでも指摘を受けております。それもいよいよ次年度に向けてその展開が求められているというところです。

それから、大台ヶ原の魅力を伝えるガイドブック等の各府県の資料等の作成が、森林生態系部会の先生方と、一緒に検討しながらできつつありますが、こういったことも総合的メニューの中身として、より充実を図っていく必要がある展開が始まっています。また、キャパシティの問題等も含めて、まだまだこれから利用の質の改善のための条件整備ということが具体的にたくさん存在しています。それがいよいよ来年度は本格的に準備の時期に入ってくると思いますので、ぜひ他の部会の方々からも、この方向での利用の検討はどうあるべきか、というところを、建設的なあるいは次年度に向けた発言をいただければと思います。よろしくお願いします。

高田委員

：利用対策部会が努力をされて、いろいろまとめ上げられてきた経緯も存じ上げていますし、内容については非常に結構かと思いますけれども、翻って一般の方々にとって、まだわかりにくいのではないかと思います。一般的に登山者はどんどん高齢化が進み、登山者自体も減っている、一方では、観光登山の弊害が言われています。観光登山には、日本の昔から言うと、花見、紅葉狩という物見遊山の歴史的な経緯がある。その中で例えば、

路駐が増えて170台も路駐して困るという話がある。これは、利用者とか登山者、観光で来られた方自体の負荷であって、まあどうということはないと言えばどうということのない話です。利用対策部会は一体何をするのかというと、高度な適正利用を図ろう、質の高い利用を目指そうという趣旨はよくわかるのですが、利用者負担が増大することに納得できる、素直な根拠がもう一つよくわからないですね。例えばアンケートを見ると、現状は認をしている人が、非常に多数派を占めています。そこをあえて利用者の負担増大を求めていく方向で考えようということについて、一般の方の論理から言うとわかりにくいのではないかと思います。

たとえば具体で言えば登山者が増える、あるいは集中すると登山道が荒れます。集中するときに登山道で、一人しか歩けないところが対面通行になってしまふと、自然にその分が複線化しまって、登山道の複線化という問題が起こります、あるいは洗掘が進みます。登山道の複線化がどの場所で起こっているか、洗掘、二次侵食が、どこで起こっているのかということの実証的なデータはどこにあるのでしょうか、それもお調べになっているのでしょうか。

環境省（柴田）

：部会でも同様の議論があります。西大台の方のモニタリング項目の中に登山道の荒廃状況というものも挙げております。そのため洗掘ですか複線化の基礎データを、この秋にとって、その状況に関してモニタリングは続けていきます。また、西大台以外に関しても総合的な利用メニューの検討の中で、登山道のあり方の検討というものが挙げられておりますので、そういった中で登山道のあり方に関しては検討をしていきたいと思っております。利用者の負担ということに関しては、例えばマイカー規制の議論の中で、バスの料金が高いとかといった、ご意見も多数いただいているので、それぞれ個別に検討していきたいと思っております。

鳥居委員

：すでに検討されていることかもしれません、西大台だけではなくて、最近犬を連れて来る客がたくさんいます。西大台では種子の持ち込み、靴についてくる種子の持ち込みまでモニタリングする予定が入っています。飼われている犬猫は、何を持ち込むか、野生動物たちにとって、何を持ち込むかわからない。菌等もかなり持ち込んでくるだろうと思うのですが、犬猫、ペットの持ち込みに関して、どのような形で今後対処されるような予定でおられますか。

環境省（柴田）

：まず、利用調整地区に関しては、指定されれば動植物の持ち込みが禁止されますので、これは規制の対象となります。それから、もともとここは国立公園特別保護地区に指定されておりまので、リードをつけないで放した状態での動物を持ち込むことは、規制の対象になってくるのですけれど、利用調整地区以外の公園のエリアでは、今のところリード等をつけていれば法律的には持ち込み可能となっています。ただ、それでは十分ではない

ので、基本的にビジターセンターでは、ペットは連れてこないように指導は行っております。また、お願いの範疇でしかありませんが、管理計画の中でもそう記載しております。

村上座長

：どう実現するかというところでしょう。東大台にもいっぱい持ち込まれています。個々に注意したらよいのですが、ほとんどできていないのではないかでしょうか。実現性をどうするか。西大台についても、きっと不法侵入もあるでしょうし、そういうしたものについてどうするかなど、その辺が一番の課題だと思います。誰か人を雇って行うのはなかなか難しいでしょうから、ボランティアとかそういう人をいかに活用するか、その辺を含めて対策を早急に打たなければと思います。そういうことを、実際にどう守らせるかということについて論議が必要だと思います。これらを、早急に利用部会の方でやっていただくということになると思います。

吉野きたやま森林組合（下吉）

：自然体験プログラムの中に、子供パークレンジャーとパークボランティアによる観察会というのが入っているのが気になりました。実際に大台の現場で、利用指導とかリードをつけてくださいというお願いをパークボランティアの方もおこなっています。アクティブレンジャーの方も指導していますが、レンジャーの方がそういうのをやっているのはほとんど見たことがないです。環境省は、ふれあい担当のレンジャーの方もいらっしゃいますけれども、余りそういう活動はしていないと思います。それで、こういうガイド制度とかを検討するに当たっては、今までずっとその経験を蓄積してきたパークボランティアの方の意見を聞くのが大切ではないかと思います。

村上座長

：それは全く賛成です。今まで活動している方を、いかに活発化するかというのは重要な課題だと思います。それは考えてください。

木佐貫委員

：自然体験プログラムも関係するのですが、今年の観察会の利用者が非常に少ないというのが気になっています。13回で63名は少ないので、その原因は何か検討されているのか、平日の利用を誘導するためということですが、普及ということを考えれば、休日とかにも多少はやられた方がよいのではないかとも思います。そういうことはどの程度お考えなのでしょうか。

環境省（柴田）

：実際にはアクティブレンジャーの観察会や、今年度開催した写真の講習会など参加が少なかったのですが、原因については、アクティブレンジャーに関しては、制度が始まった年は割と話題性があって、参加してみようかという思いもあったと思うが、設定する日も含めてもう一度考え直す必要があろうと考えています。もう一つは、広報の方法で、環境省のホームページやビジターセンター等、既存の広報媒体というものは使って情報提供しているのですが、それだけではなかなかニュースとして取り上げていただけなかつたり

するということもあるので、広報媒体をもう少し考えていく必要があろうというのも1点です。それから、先ほど森林生態系部会での話もありましたけれど、そもそもどういうプログラムを提供すべきか、そのメニューも検討し直した方がよいかと考えておりますので、この点についてもご意見をいただければと思います。

村上座長

：リピーターがどのくらい来るか、リピーターが増えるようなプログラムを組む必要があると思います。それが一つの評価だと思うので、そのようなことを含めて検討する必要があると思います。

松井委員

：一つは、来年度実際に利用規制が始まるということで、当初は、報道各社大騒ぎし、報道が増えてくると思うのですけれど、それを逆手にとって、例えば奈良だったら奈良新聞等で大台の利用あるいは自然というようなものの価値、あるいは問題というものを啓発するような連載を環境省が持ち込むというような、そんな構想がないか。もう一つは、アクティブレンジャーは動けるのだけど、レンジャーの方は、本当に忙しくて行けないということはよくあると思うのですが、レンジャーの方もリードを持っている人に一声かけるふれあいというのは結構インパクトがあるのではないかと、私は思うのですが、月に2回ぐらい行くとかいうことはなかなか難しいのでしょうか。

村上座長

：今後の検討課題ですね。そういうことは、積極的に取り組むべきだと思います。京都府は京都府広報というのをテレビで流しているのですが、予想外に見られています。環境省も何かテレビの媒体等に対して、少し流すだけで随分変わると思います。だから、そういったことを考えてもらったらよいですね。

環境省（柴田）

：実際、奈良県の方から、広報PRが少なくて県民に対し周知されてないというご意見をいただいた中で、奈良県で広報の番組、CMの枠があるらしいのですが、そこを使ってもよいというご提案もいただいているので、しかるべき時期が来ればそのタイミングで流していただくとか、また、シンポジウム等も開催して、より幅広い層に周知するように努力していきたいと思っております。

環境省（羽井佐）

：自然保護官の勤務の実態として、大台ヶ原には確実に月に2回以上は行っています。それで、行く場合は必ず外回りをしていますので、犬を連れてきている人がいれば、確実にその場で注意をしています。

（利用適正化協議会について、環境省より資料5、6を説明）

長嶋委員

：協議会の開催の仕方ですが、交通事情等で今回参加できない方がいらっしゃって、たい

へんな思いをしました。できたら、今インターネットで会議もできる時代になっていますので、できたらそういうことも含めて、なるべく関係者全員が議論に参加できる方法を工夫していただきたいと。我々も離島との間でも結構最近やっていまして、結構簡便な方法でできるようになっていますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

佐久間委員

：利用適正化計画検討協議会の方が動けば動くということでおろしいのでしょうかけど、9月の利用調整地区実施にかかわっての、特に部会なりワーキングなりというのが設定されてはいないようですけど、特にその辺は考えてらっしゃらないのでしょうか。

環境省（柴田）

：4月5月ぐらいにいろいろなことが決まってきてまして、6月に利用対策部会を開催する予定ですが、そこで報告をさせていただいて、大体の方向が示されるということになります。

佐久間委員

：実際の利用調整が始まって、実態状況を検分するような形の利用対策の現地ワーキングみたいなものがその秋の時期にあった方が、本来よいんじゃないかなという気がしたので、聞かせていただきました。

環境省（柴田）

：6月に部会、7月に協議会と考えているのですが、それ以外にも必要に応じて各部会の委員や協議会の構成委員の方々にいろいろな形でお願いすることになろうと思います。ここに記載していないことでもお願いすることもあるかと思いますので、よろしくお願ひします。

村上座長

：できるだけ効率的に、費用を安くという形でできればよいので、多少の修正はあり得るということです。余り細かく決めずに、ある程度各部会に任せるようにしたいと思います。

野間委員

：先ほどの意見の具体的な案ですが、実施項目、関連事業実施項目の森林生態系保全の(5)の関連事業に入るのか、あるいは(6)なのかわかりませんが、そこに周辺地域の植生、具体的にはシカの餌環境改善対策なわけですけども、その対策を始めるということを、すぐに来年度中に実際の対策ができるとは余り思えませんけれども、少なくともできれば調査や問題点の整理等を始めるというのを入れるというのを提案します。

村上座長

：これはシカの部会で考えさせてください。基本的には、周辺の地域はおの三重県、奈良県が特定計画を作っていますので、その中で考えるという話であって、結局環境省がどこまでの管轄をするかという問題です。広域管理というときに、音頭取りはするべきですが、どこまで環境省が調査に踏み込めるかということは、まだ定まっていません。そこはこの会議では決められないと思います。検討項目とします。

出江所長

：環境省の自然再生推進の委員会、計画で私どもが取り組める範囲と、その周辺の話題という部分は、一定の区別をして取り組まざるを得ないところがあります。生き物、生態系、動物というものが対象ですから、その範囲を視野に入れなければいけないという、ご指摘そのものはもっともですし、そういう観点での幅広い検討は、必要だと思うのですが、直接に対象にできるところとできないところを一定の区別をして取り組まざるを得ないというところもご理解いただきたい。そういう意味で、すぐ事業とするということには、課題が大きいのですが、その部分についての考えをどのように整理していくのか、周辺の部分はそれぞれの自治事務の範囲の中で都道府県さんが特定鳥獣管理計画等を立てて取り組まれている部分、それからまた、国有林さんの部分、関係行政機関の部分がいろいろございますので、調整、情報収集等から始めていくようになるかと思いますけれども、ご指摘は大事なことだと思いますので承りまして、その辺りについてご理解いただければと思っております。

村上座長

：テレメトリーをつけたシカ個体が下に降りて、また上がってくるということがわかつてきましたので、これは大台ヶ原の上だけでは考えられないというのははつきりしています。そういうことを踏まえてどうすればよいか。奈良県さん、三重県さんと一緒にを行う部分を強化しなければならないことは事実ですので、一つの検討課題としましょう。まだ、計画に書き込むようなレベルに来ていません。今、連絡調整という形でやっていますが、もう少し連携を強めるよう、もう少し具体的に踏み込んで、こういうことをしましたと書き込めるようにしたいというのが、一つの19年度の目標の一つではないでしょうか。まずは方向付けをしないとならないと思っています。

野間委員

：今の所長と座長のご説明はよくわかりますし、重々承知しているつもりでもあります、私がここで突然言い出したわけではなくて、これはもう6年も前から機会あるごとに同じことを申し上げているわけです。会議のたびに、多数の関係者の方がお見えですので、その度にそれなりに意見交換はされて、合意もできつつあると私は思っています。森林生態系部会でも非常に前向きな議論がされました。ですので、もう踏み込める時期だと、第2期の最初のときに踏み込めなかつたら、第2期も進まないで終わると思っていますので、そういうことを申し上げているわけです。ぜひ始めましょう。

村上座長

：頑張れというエールですので。

田村委員

：野間先生が会議のたびにそのことをおっしゃることに敬意を表しています。と言いますのは、2001年にニホンジカ保護管理計画ができたとき、村上先生が座長をされていましたが、附帯提言に人工林の自然林化ということがうたわれているわけです。野間委員の

おっしゃったことの補足ですけれど、6年前に実はこれが決まっているわけですね。で、1期計画の5年間の間に何もなされなかつたと野間委員がおっしゃることは事実です。それを単に2期計画に言葉面として入れるだけでは、いけないのでないかと思います。それから、周辺の自然林化については、土地の所有権がいろいろ違いますから、それは簡単ではないことは誰しもわかっているわけですけど、周辺の林が山上台地にシカが集まつくる大きな要因であることはわかっているわけです。物理的な個体数調整だけで解決はしない問題で、やはり、シカの餌場を周辺に確保するということが、基本的な解決策ではないかと思うわけです。そうなれば、やはり、山上台地の個体数調整だけじゃなくて、基本的な周辺人口林の自然林化ということは非常に重要ではないかと思います。それを俎上に上げる時期が来ているということ、実は6年前から来ていたのですけど、それが5年間放置されてきたということなので、しっかり俎上に上げて検討していただきたいと思います。

村上委員長

：山上のことを自分ができないときに、人のところに物を言うのはナンセンスだと思うのです。足元をやっと固めた段階に来た、だから、やっと今から言えるのだと思います。環境省がやるべきことはある程度はできてきた。周辺に対してもものが言える段階に来たと私は考えています。だから、今度、2期に関してはそういうことをもっと踏み込んだ話をすべきだと思います。これは今後の検討課題にさせてもらいます。

野間委員

：今日、利用部会の今年度のまとめを伺って、大変心強く思いました。こんなにたいへんなことをよく前に進められたと思いましたので、この問題もきっとできると、きょうは意を強くしました。

村上委員長

：生息地管理については、いろいろなことがあちこちで書き込まれていますが、ほとんどのところができていない。結局、公共事業でお金を持ち込むなどして、京都はそういう形で持ち込んでやっと一部何十ヘクタールが広葉樹林化しましたが、それはたいへんです。ですから、踏み込みについては、今後、考えるということが必要だと思います。クマ問題もサル問題も針葉樹林では話にならない。それを考えますと、森林の生息地管理はかなり重要な課題としてはっきりしています。その辺りのことは、第2期が始まつて、そろそろ議論する場を検討しましょう。

■挨拶：出江近畿地方環境事務所長

：今日は、本当に盛りだくさんの内容をご議論いただきました。先ほど、野間先生に言つていただいたこと等、いろいろな方々からエールを送っていたいていると思っております。なかなか一足飛びにできるものばかりではない、むしろ非常に長いスパンの中でやるべきことだと思っておりますし、その中で、ともかくやれることを一つ一つ取り組んでいくという姿勢でやらせていただいております。足りないこともたくさんあると思いますけ

れども、ともかく前を向いて進んでいきたいと思っておりますので、ご支援、叱咤含めてこれからもご協力いただければと思っております。今日は、本当にありがとうございました。

[文責：近畿地方環境事務所]